

広報

あしや

Garden City Ashiya



阪神・淡路大震災20周年事業特集

臨時号 平成26年 (2014年) 7月1日発行

■発行/ 芦屋市役所

☎ 0797-31-2121/☎ 0797-38-2152

〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号

HP <http://city.ashiya.lg.jp/>

✉ info@city.ashiya.lg.jp

■問い合わせ 企画課 ☎38-2127



芦屋市全景

阪神・淡路大震災から 20年を迎えるにあたり

平成7年1月17日午前5時46分、芦屋市はマグニチュード7.3、震度7を観測する直下型地震に突如見舞われ、壊滅的な被害を受けました。

444人ものかたが亡くなり、市の半数以上の建物が崩壊、ライフラインも交通網もすべて遮断された中、これまでに経験したことのない大規模な自然災害に、市内の都市機能は完全に麻痺してしまいました。緊急車両も通れない中、市民は助けあって崩れた建物から隣人を助け出し、お互いに励ましあい、支えあって避難所に集まりました。



芦屋市長 山中 健

その後も壊滅的な被害を受けた芦屋市が本格的な復旧・復興の緒に就くまでには長い時間を要し、仮設住宅から最後のかたが出られたのは平成10年8月のことでした。

あの日から20年もの月日が経過し、芦屋のまちも大きく変化しました。厳しい復興の道程を市民のみなさまと協力して乗り越えてきたことが、今日の芦屋市の美しいまちなみにつながっています。

しかし一方で、震災の記憶や経験・教訓、多くの人々からさまざまな援助をいただいたことに対する感謝の念が、少しずつ薄れているように感じます。また、自然災害に対する怖れや防災に対する意識にも市民の間に温度差が出てきています。

阪神・淡路大震災以後、国の内外を問わず、大規模な自然災害が立て続けに起こっています。また近い将来、南海トラフ巨大地震が発生することが予測されています。

芦屋市では、震災犠牲者への哀悼の意を表すとともに、震災で得た経験と教訓を次世代に継承し、災害に強いまちづくりを進めるため芦屋市阪神・淡路大震災20周年事業を実施します。

この機会に、市内のさまざまな場所で市民のみなさまが、震災の記憶や知識・教訓を伝える活動に積極的に取り組み、芦屋市全体が1つになって災害に強いまちづくりに進んでいけるようにしていただきたいと思えます。

また、阪神・淡路大震災での経験が、その後の国内外での大災害の際に活用され、防災・減災の分野を飛躍的に発展させてきたことをあらためて見直し、経験と教訓を受け継いだ芦屋市の若い世代が、今後もこの分野で大きな貢献をするものと期待しています。

平成26年7月1日

芦屋市全体で未来へ つないでいきましょう

震災の経験や教訓を次の世代へ引き継いでいくため、家庭・地域・学校でもあらためて日ごろの防災や地域・社会とのつながりを振り返る機会を持ちましょう。市民が取り組む事業をさまざまな形で応援していきます。

また、市民団体代表等による実行委員会を中心に、市民の皆さんに参加していただく事業も企画中です。詳細については決まり次第、広報あしやおよび市ホームページ等でお知らせします。

冠・ロゴマークをご利用ください

- 「いのち-をつなぐ」
人命救助・鎮魂・防災訓練・防災教育など、命に関連するもの
 - 「まち-をつなぐ」
まちづくりに関連し、防災力の向上に資するもの
 - 「こころ-をつなぐ」
震災経験者からの震災の記憶・体験を次世代につなぐもの
- *申請手続きについては下記までお問い合わせください。
*ロゴマークは多色・グリーン・白黒の3種類あります。

■横バージョン

阪神・淡路大震災
未来へつなぐ
いのち・まち・こころ



阪神・淡路大震災
未来へつなぐ
いのち・まち・こころ

■縦バージョン

問い合わせ 企画課 ☎38-2127

この事業の趣旨に賛同し、平成27年3月31日までの期間に実施される事業であって、次のコンセプトに沿った市民団体主催の事業については「芦屋市阪神・淡路大震災20周年事業」の冠とロゴマークを使用できます。(一定の条件があります。)

「芦屋市阪神・淡路大震災20周年事業」

1.17あしやフェニックス基金の 助成対象が拡大されました

問い合わせ 企画課 ☎38-2127

「1.17あしやフェニックス基金」は、阪神・淡路大震災で得た尊い経験と教訓を次世代に継承し、災害に強いまちづくりを進めるため、国際ソロブチミスト芦屋様のご寄附をはじめ、この趣旨に賛同いただいた皆さんからの寄附金と本市の財源を合わせて設立した基金です。

市では、この基金により市民グループの皆さんのボランティア活動等への取り組みを支援してきましたが、今後さらに活動を活発化するために、助成対象を拡大します。

■今回変更になった点

- ①今後の社会を担う若者の活動に対する支援と防災教育の充実につながることを目的に、大学生等が行う活動に対する助成を行います。
- ②芦屋市阪神・淡路大震災20周年事業にできるだけ多くの市民に取り組んでいただくため、市や県から別の補助金等を受けている団体であっても助成金を申請できるものとなりました。(平成27年3月31日までに開催される事業が対象)

■助成の対象となる活動 ※助成の条件等詳細については、上記へお問い合わせください

1	被災者の自立支援・被災地域の復旧・復興を支援する活動
2	防災意識の高揚・自主防災組織の構築に関する活動
3	防災・復興に関するボランティアの育成
4	阪神・淡路大震災の教訓を語り継ぐ活動
5	阪神・淡路大震災に係る災害や復興に関する資料展示
6	阪神・淡路大震災に係る慰霊および追悼に関する事業
7	その他1.17あしやフェニックス基金の目的に添うと認められる活動